

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

I コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方

当社は、コーポレートガバナンスを重要な経営課題の一つとして考えており、経営の透明性・客観性の確保と、経営の意思を確実に伝達させるための組織体制の整備と維持に全力を傾けております。

今後につきましても、環境の変化に即応できる経営管理組織にすべく、改善を行って行く所存であります。

2. 資本構成

外国人株式保有比率	10%未満
-----------	-------

【大株主の状況】更新

氏名または名称	所有株式数(株)	割合(%)
大宮健次	6,026	72.30
白石明彦	160	1.90
児玉清則	113	1.30
日建ホーム	102	1.20
高橋秀明	68	0.80
朝日火災海上保険	60	0.70
谷本秀記	53	0.60
鈴木智博	42	0.50
吉田孝	42	0.50
久米勉	36	0.40

3. 企業属性

上場取引所及び市場区分	ジャスダック 既存市場
決算期	12月
業種	卸売業
(連結)従業員数	100人未満
(連結)売上高	100億円未満
親会社	なし
連結子会社数	10社未満

4. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与える特別な事情

――

II 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社
------	---------

【取締役関係】

取締役会の議長	社長
取締役の人数 更新	4名
社外取締役の選任状況	選任していない

現状の体制を採用している理由

現状の取締役で、充分機能していると考えております。

【監査役関係】

監査役会の設置の有無	設置していない
監査役の人数	2名

監査役と会計監査人の連携状況 更新

東陽監査法人と任意で監査契約を結び、監査結果について適時打合せを実施しています。

監査役と内部監査部門の連携状況

監査状況に関して適時、情報交換を実施しています。

社外監査役の選任状況	選任していない
------------	---------

現状の体制を採用している理由

現状の監査役の員数で、充分機能していると考えております。

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況	ストックオプション制度の導入
---------------------------	----------------

該当項目に関する補足説明

業績向上に対する意欲や士気を一層高めるため実施しております。

ストックオプションの付与対象者 更新	社内取締役、従業員
--	-----------

該当項目に関する補足説明 更新

取締役および従業員の、業績向上に対する意欲や士気をより一層高めること等を目的としております。

【取締役報酬関係】

開示手段	有価証券報告書、営業報告書(事業報告)
開示状況	全取締役の総額を開示

該当項目に関する補足説明

第10回定時株主総会の決議により取締役報酬年額を100,000千円以内と決議しております。

【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項 更新

- ・取締役は4名体制で全員が社内取締役となっております。
- ・重要な業務に関する意思決定機関として取締役会を設置し、月1回、また必要に応じて随時開催しております。
- ・監査役は業務執行の状況を客観的立場に立って監査し、監査役会議を原則として3ヶ月に1回、また必要に応じ随時開催しております。
- ・業務執行上疑義が生じた場合には、顧問弁護士及び監査法人等からも適宜助言を仰いでおります。

III 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

実施していません。

2. IRに関する活動状況 更新

	補足説明	代表者自身による説明の有無
IR資料のホームページ掲載	http://www.j-home.com/corp/index.html において、会社概要、決算情報、適時開示資料、決算説明会資料等を掲載しております。	なし

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況 更新

	補足説明
ステークホルダーに対する情報提供に係る方針等の策定	適時開示を適切に行うとともに、企業活動全般にわたる情報を自社ホームページからタイムリーに発信しております。

IV 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

更新 当社は、会社の業務執行および取締役の職務執行の適法性および効率性を適正に確保するため、適切な内部統制システムの構築および運用が重要であると考えております。

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するために、当社は法定であるか否かに関わらず、重要な経営事項(内部統制、予算・業績管理、人事管理等を含む)については、取締役会にて継続的に審議・決議しております。また、社内規程等を継続的に見直し、取締役の職務執行が法令および当社定款に適合する体制を確保しております。

従業員の職務執行については、その職務執行が法令・定款に適合することを確保するために、当社は、全従業員が取締役に対して、職務執行に関する報告を直接口頭または文書にて行うことができる体制を整備しており、また内部監査室による内部監査等の継続的なモニタリングを実施します。法令・当社定款上、疑義のある重要な行為が発見された場合には、取締役は取締役会、監査役に報告し、適切な対応を取ることとしております。

コンプライアンス、信用、市場、災害等に係るリスクについては、各種社内規程を継続的に見直し、これに従って管理し、新たに生じたリスクへの対応が必要な場合は、速やかに責任者となる取締役を定め、対応を行うこととしております。

また当社は、反社会的勢力とは、取引関係その他一切の関係を持たないこと、また、反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応で臨み、一切の関係を遮断するよう努めております。

V その他

1. 買収防衛に関する事項

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項
